令和７年度　学校評価に係る推進計画

廿日市市立大野東小学校

１　大野東小学校における学校評価について

（１）　目的

①　　自己評価や外部評価を受けることにより本校教育の実態を客観的に把握し，児童の実態や家庭・地域の願いに応える学校づくりを進める。

②　　評価項目ごとに，本校の教育についての取組の点検を丁寧に行うとともに今後の学校教育改善の方策を明らかにする。

③　①②を行うことにより児童一人一人を大切にし，教育目標の達成を目指す。

（２）　評価項目

①　学校経営

②　廿日市市重点課題

③　本校の重点課題

（３）　評価者

①　教職員

②　全保護者

③　全児童

（４）評価組織

評価委員会・・・校長，教頭，主幹教諭，教務主任，生徒指導主事，保健主事，研究主任

（５）評価方法

①　四段階評定尺度法

②　教職員が評価する際は，基本的には「私自身がどうか」「自分の学級は」「自分の分掌は」どうかという立場で自己評価し結果を集約したものを学校としての自己評価とする。しかし，「学校としては」「私たちは」の立場で客観的な視点から評価する項目もある。

２　学校運営協議員による学校評価

校長の学校経営に対して，学校運営協議員は校長の求めに応じて意見を述べる。本校では学期一回程度の会を計画している。

１学期（４月１６日）	第１回学校運営協議会（今年度の計画）
夏季休業中	第２回学校運営協議会（熟議）
２学期（９月３０日）	第３回学校運営協議会（中間報告）
３学期（２月２６日）	第４回学校運営協議会（最終報告・来年度に向けて）

別表)　令和７年度学校評価・人事評価の計画

月	校長（教頭)	学校運営協議会	業績評価書
3		・企画運営委員会 （前年度の評価を受けて評価計画を作成）	
4	① 学校経営計画の提示 学校自己評価表提示	・学校運営協議委員委嘱 （各参観日など案内） ・第１回学校運営協議会 （今年度経営方針並びに計画説明）	② 基準日４月１日 業績評価書 当初申告の提出
5	③ 校長・教頭 による指導助言，返却 ④ 面談の実施 ５月上旬～下旬		⑤ 当初面談による目標の修正，追加など自己目標の確定（原本返却） 業績評価書の再提出
6 7	⑥ 授業観察と指導助言 授業の観察 ５月～７月上旬	・第１回調査の実施 （児童，保護者，教職員）	⑦ 実践 進捗度の点検及び実践
8		・企画運営委員会 （中間評価の分析，取組方策作成） ・熟議	・実践
9 １０ １１ １２	⑧ 授業観察と指導助言 １０月，１１月 ⑨ 校長・教頭による指導助言 ⑩ 面談の実施（指導・助言） ⑬ 必要に応じて授業観察 能力評価実施	・中間結果公表 ・第２回学校運営協議会 （中間報告：９月３０日） ・公開 「学校へ行こう」週間 ・第２回調査の実施 （児童，保護者，教職員）	⑪ 基準日９月１日 上半期業績評価（達成度） 教頭に提出 ⑫ 中間面談 (下半期手立て設定) 評価・結果開示 ⑭ 実施 人事異動調査
1 2 3	⑯ 指導助言欄に記入 ⑱ 市教委報告 ⑲ 来年度の経営理念及び中短期目標策定	・企画運営委員会 （集計，分析，結果公表） ・第３回学校運営協議会 （最終報告：２月２６日） 次年度計画作成及び最終報告送付，委員の委嘱依頼	⑮ 下半期業績評価（達成度） ⑰ 最終面談・評価 結果開示 基準日３月 31 日